

掲示期間R2.3.25～5.15

# 令和2年度（前期） 学生入構許可申請手続について （アントレプレナーシップ専攻学生用）

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しております。

自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行いますので、希望者は申請書に必要事項を記入の上、札幌サテライト窓口まで提出してください。

**※入構許可は小樽商科大学キャンパス限定です。札幌サテライトに大学の駐車スペースはありません。**

## 1.申請受付期間

令和2年5月7日（木）～  
令和2年5月15日（金）17:00まで

**※期間後は、受付できませんので、注意してください。**

## 3.申請方法

「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入し、札幌サテライト窓口へ提出してください。なお、令和元年度の許可証所有者は、「入構許可継続申請書（学生用）」で申請すること。

**※申請にあたっては、各申請書裏面の誓約書の記入が必要です。**

## 2.許可期間

令和2年度前期及び後期  
※令和2年5月～令和3年3月末まで

## 4.許可証の発行

5月末頃から、学生センター総合案内にて交付します。

**※交付日については、後日、掲示します。**

## ●発行基準など

区分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、不許可となる場合があります。

注2：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

注3：**前年度の入構許可証は3月末で失効しますが、継続申請者は許可証交付まで使用できます。**

**※継続申請者は、前年度許可証と引き換えに新たな許可証を交付します。**

学生支援課学生支援係

TEL:0134-27-5245 / e-mail:g-shien@office.otaru-uc.jp